

(2) 中期目標

- 『『循環のみち下水道』の成熟化』の実現を促進するため、国、事業主体、研究機関が連携し、他分野の技術も積極的に取り入れ、計画的・効率的な技術開発を実施するとともに、開発された新技術を国内外に普及させる。

(3) 具体的施策

○産官学が連携を図り、現場の実態、他分野を含め幅広い技術を勘案した上で、開発テーマの選定、開発された技術の普及が十分行われていないことを踏まえて、以下の施策を実施。

1) 技術開発ニーズとシーズの把握

○国は、下水道全国データベースを活用した技術開発ニーズの把握、他分野も含め幅広い技術シーズを踏まえ、下水道革新的技術実証事業を実施する。(事業実施)

2) 技術開発の体系化・連携の促進

○「『循環のみち下水道』の成熟化」の実現を促進するためには、アセットマネジメント、リスクマネジメント、省エネ、創エネ、汚水処理・雨水管理のスマート化等に係わる技術開発が期待される。

○具体的には、国は、地方公共団体、研究機関（民間企業を含む）とも連携し、産官学において今後開発すべきハード・ソフト技術の分野・内容等を明確にするため、中期的な下水道に係る技術開発計画（新技術開発五箇年計画（仮称））を取りまとめ、公表する。策定後も、産官学連携し、同計画のフォローアップ、さらには、新たな技術開発テーマを議論する「場」を設定する。(制度構築)

○各機関は、上記の技術開発計画を踏まえ、技術開発を実施する。(事業実施)

○国は、研究開発テーマの公募と財政支援等を行い、地方公共団体の下水処理場等をフィールドに活用し、大学等の研究機関と連携した研究開発を行う仕組みを構築することを検討する。(制度構築)

3) 全国への普及展開のスキーム構築

○国は、下水汚泥のエネルギー化について簡易に採算性を検討できるツールを開発・配布し、事業主体に対して、大・中規模下水処理場や集約処理における採算性の高い下水汚泥のエネルギー化については導入検討を促す。(制度構築) (P4.118 に同様の記載)

○国は、事業主体が下水道施設の改築等を行う際、省エネ・創エネ性能等が一定水準以上の効果があると認められる場合を重点的に財政支援する。(制度構築) (P4.131 に同様の記載)

○国は、省エネ効果を定量化できる機器やシステムについては、事業主体に対して、適切な更新時期を検討することを促す。(制度構築) (P4.131 に同様の記載)

○国は、関係機関と連携し、下水道設備について、ラベリング制度等省エネ性能の「見える化」を行う。(制度構築) (P4.131 に同様の記載)

- 国は、民間企業の創意工夫が取り入れられるとともに、中長期的な担い手の育成・確保に向けた調達制度のあり方を検討する。(制度構築)(P4.83に同様の記載)
- 事業主体において、新技術の導入を積極的に進めるため、開発した技術の導入をインセンティブとし、民間企業や研究機関等の開発意欲の向上を図る「開発技術の導入を前提とする技術開発」等の制度を構築する。(制度構築)

4) 海外への普及展開の推進

- 国は、案件形成のためのプレFS/FSを継続して実施するとともに、海外での競争力の高い技術の現地パイロットプロジェクトの実施等実証事業に対する新たな支援の創設を検討する。(制度構築)(p4.166に同様の記載)
- 本邦技術の国際競争力の向上、海外展開時に支障を生じることがないように、国際標準とコア技術を活用したオープン・クローズ戦略を念頭に、国際標準化活動の取組を強化する。(基準化)(p4.168に同様の記載)
- 重点対象国等において、本邦技術の採用促進のため、各種技術の基準化、マニュアル化を促進する。(基準化)(p4.168に同様の記載)

図 4.226 技術開発に係る今後の取組

